

大学として求める教員像及び教員組織の編成方針

令和6年4月24日制定

大学として求める教員像

本学が求める教員像は、本学の建学の精神と教育の目的を深く理解し、教員としての職務と責任を自覚し実践する教員である。具体的には、以下に掲げる項目についての能力及び資質を有すると同時に、日々これらの能力向上のための改善努力を惜しまないことが求められる。

- (1) 各学部・学科、研究科等の3ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、学生のために真摯で熱意を持った取組を考え実践すること。
- (2) 自身の専門分野における研究活動を意欲的かつ継続的に実践し、その研究成果を学生に教授し、また広く一般に発信することによって社会に積極的に貢献すること。
- (3) 教育、研究、社会貢献並びに大学及び所属組織の運営において自らの使命を自覚し、自ら率先又は他の教職員と協力して、その目的を達成するために努力を惜しまないこと。

教員組織の編制方針

本学の建学の精神の具現化を目指し、以下の点に留意して教員組織を編制する。

(1) 必要教員数

大学設置基準、大学院設置基準及び短期大学設置基準等の関連法令における必要教員数を踏まえ、各学部・学科、研究科等の教員一人あたりの学生数に考慮して、適切な数の教員を配置する。

(2) 教員編制

年齢や性別に著しい偏りがないように考慮するとともに、教員組織の多様性と包括（ダイバーシティ&インクルージョン）に留意して教員組織を編制する。教員の採用・昇任では、「四国大学教育職員採用昇任選考基準」、「各学部教育職員採用昇任選考基準」等の規則に基づき、透明性を担保して運用する。

(3) 主要授業科目の担当

教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(4) 教育内容の改善のための組織的な研修等

教員の資質及び教員組織の質の向上に資するため、各教員は自律的に授業評価及び不断の改善を行うとともに、各学部・学科、研究科等は自らの自己点検・評価及び改善を積極的に行う。大学としては、四国大学FD委員会及び大学内部質保証推進委員会等を中心として、教員の資質及び教員組織の質向上のための取組を行う。